

## 第 58 回長野県景観審議会議事録

日時 令和 5 年（2023 年）8 月 4 日（金）  
午後 1 時 30 分から 3 時 30 分まで

場所 長野県庁議会増築棟 4 階 402 号会議室

1 日 時

令和5年（2023年）8月4日（金） 午後1時30分から3時30分まで

2 場 所

長野県庁議会増築棟4階 402号会議室

3 出席者

(1) 審議会委員（五十音順、敬称略）

赤羽 直美	今井 敦
上原 三知（オンライン出席）	大森 女礼（オンライン出席）
小坂 禎二	武山 良三
中里 麻美子	丸山 幸弘（オンライン出席）
山口 美緒	

(2) 長 野 県

井出 圭一	建設部都市・まちづくり課長
美谷島 淳	建設部都市・まちづくり課 企画幹
萩原 大輔	建設部都市・まちづくり課 景観係長
都市・まちづくり課景観係職員	

## (要 旨)

### 1 開 会

#### (美谷島企画幹)

それでは全員お揃いですので、第 58 回長野県景観審議会を開会いたします。私は本日の進行を務めさせていただきます、長野県建設部都市・まちづくり課の美谷島淳でございます。どうぞよろしくお願いいたします。それでは、事務局から当審議会委員の皆様のご紹介をさせていただきます。お手元の委員名簿をお願いします。委員の皆様はご着席のままをお願いいたします。名簿の順にご紹介させていただきます。

#### －委員の紹介－

#### (美谷島企画幹)

ありがとうございました。よろしくお願いいたします。

なお、小林委員、藤澤委員からは本日欠席のご連絡を頂戴してございます。

また、前回の審議会以降、委員の改選がございました。新たな委員に今井敦様をご就任されたのでご報告いたします。よろしくお願いいたします。

引き続きまして、会議の成立についてご報告いたします。委員総数 11 名のところ本日 9 名の委員にご出席いただいております。よって委員の過半数の出席が得られておりますので、長野県景観条例第 40 条第 2 項の規定に基づき、会議が成立していることをご報告申し上げます。

### 2 あいさつ

#### (美谷島企画幹)

引き続きまして、審議会の開会にあたり、長野県建設部都市・まちづくり課長の井出圭一よりごあいさつ申し上げます。

#### (井出課長)

長野県建設部都市・まちづくり課長の井出圭一と申します。よろしくお願いいたします。長野県の景観審議会の開催にあたりまして一言ごあいさつを申し上げます。

委員の皆様におかれましては公私共ご多用中のところ本日の審議会にご出席賜り、誠にありがとうございます。厚く御礼を申し上げます。また、茅野市長の今井様におかれましては、今年度から新たに委員を引き受けていただきまして、誠にありがとうございます。

県ではかねてよりご相談を申し上げておりますように、長野県景観育成計画の見直しというのを本年度から取り掛かっていく意向でございます。県の独自の景観条例の制定から 31 年、また長野県の景観育成計画の策定から 17 年が経過いたしまして、これまで計画の見直しを行ってきていない状況でございます。

その間に、県全体では 28 の市町村が景観行政団体に移行いたしまして、県土全体でいきますと約 50%の面積が独自の景観条例で運用されているという状況であり、改めて市町村と県の景観育成の方向性について、再検討を行う時期が到来していると考えております。

以上を踏まえまして、行政界を超えた沿道景観や、また、湖沼景観など、広域的な景観育成を行うために本年4月にこの景観計画の見直しにかかる支援業務を発注し、この6月にプロポーザルにより受託者を選定したところでございます。本日はその見直しに着手するための第1回目の審議会ということでございまして、お手元の資料の中に文書を添付させていただいておりますけれども、今回県から景観審議会に対しまして長野県景観育成計画の改定につきまして諮問をお願いするものでございます。

景観審議会の委員の皆様には、本日だけではなく、今後の検討状況など、専門的な見地から忌憚のないご意見を賜りたいと存じますので、今後ともよろしく願いいたします。

また、本日は景観育成計画の改定のほかに、長野県屋外広告物条例の規定に基づく規制地域の変更についてのご意見をいただく予定でございます。それぞれのご専門の見地からのご意見を頂戴できればと考えておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

### **(美谷島企画幹)**

次に、本年度の事務局の職員を紹介いたします。

#### －事務局職員紹介－

### **(美谷島企画幹)**

それでは、議事に入ります前に資料のご確認をお願いいたします。

#### －資料の確認－

それでは進めさせていただきます。本日の会議でございますが、長野県景観育成計画の改定についての受託者であります、株式会社都市環境研究所の皆様がWEBにより参加いただいておりますので、ご承知おきいただきますようお願いいたします。

なお、本会議は公開で行われ、議事録はホームページにおいて公開されます。議事録作成のため、ご発言等の会議内容を録音させていただきますので、あらかじめご承知おきくださいようお願いいたします。それでは会議事項に入ります。会議の進行は、長野県景観条例第40条第1項の規定によりまして、武山会長をお願いしたいと存じます。武山さま、お願いします。

### **(武山会長)**

皆さんこんにちは。一言ごあいさつということでございますが、本日は景観育成計画の見直しということになっております。景観法ができてから随分と経ちまして、各地で景観計画の見直しも始まってきております。いわゆる区画を整理し、道路を通し、そして建物を建てるというハード整備から、徐々にそこでどういうふうに住生活をしていくのかといった、営みの方に移ってきているのかなと感じております。

景観まちづくりというものも、ソフトウェアベースのことがかなり重視されてきていると考えております。そういう中で大事なことは、ダイバーシティと申しますか、いろいろな方々の意見を踏まえて景観計画を策定していくということが重要ではないかと感じてお

ります。

つい先日、「景観文化」というニューズレターがありまして、そこにちょっと書いたのですが、加賀には昔から「花嫁のれん」という文化がありまして、これが地域の景観をつくっているということを紹介しました。七尾市の一本杉通りという古くからある街道筋のまちですが、そこでは嫁入りする時に玄関先でお水をいただいてから仏間に入り、御先祖様にあいさつする際に入口にかけられた「花嫁のれん」をくぐるというものでございます。

「花嫁のれん」は吉兆文様を加賀友禅で染め抜いた大変素晴らしいものなのですが、嫁入りの儀式が終わりますとその後はお蔵入りしそのまま保管されているという状況でした。

それを町が寂しくなっていることを憂いたおかみさんたち5人が「花嫁のれん」を引っ張り出してきて、せっかくのものだから皆さんに見ていただくということで始めたんですが、これが反響を呼びました。地域の文化を色濃く反映しているし、やっているおかみさんたちもわいわいやりながら楽しみながら活動している。その後、常設の記念館ができ、それから JR 西日本さんでは「花嫁のれん号」という電車まで走らせました。

まちづくりとしてかなりの成果を上げたのではないかと思いますけれども、そういう流れも絶対旦那衆だけではできなかったんだろうなと思いますし、おかみさんたちがそういう発案をしたことを旦那衆が応援されたんですね。それで一気に取組が加速していったというふうに伺っております。

このようなかたちで、ソフトウェアが地域の景観をまたつくっていくのではないかと思っております。そのようなことの支援にもこの景観審議会の内容が貢献できたらと思っております。どうぞよろしくをお願いします。

それでは議事に入りたいと思います。まず議事録署名人ということで進言したいと思えます。順番にいきまして、中里委員と丸山委員にお願いしたいと思えますがよろしいでしょうか。

**(中里委員、丸山委員)**

はい。

**(武山会長)**

それではよろしく願いいたします。

本日の議事です。一つ目、長野県景観育成計画改定について（諮問）となっております。議題につきまして、事務局からご説明をお願いいたします。

### 3 議 事

#### (1) 長野県景観育成計画改定について（諮問）

（都市・まちづくり課 萩原景観係長 資料1により説明）

**(武山会長)**

ありがとうございました。諮問内容、そして資料1に戻りまして、見直しの背景、目的、それから2枚目に検討と、そして3枚目に検討体制、スケジュールということでそれぞれ案として審議してございます。これに対しましてご質問、ご意見がありましたらお願い致

します。WEBの方は挙手いただくか、ミュートを外して発言したいということの意思表示をお願いいたします。どなたからでも結構ですけれどもいかがでしょうか。

**(武山会長)**

特段、意見が出ておりませんので、私の方からちょっと3点ほどご意見とご質問をさせていただきます。

まず一つは、見直しということで新しい施策みたいなものを盛り込もうというような意図が感じられるのですが、まず見直す場合には現状を確認するということが不可欠のかなど。要するに、これまで景観育成をいろいろやってきたことの評価ですね。これがしっかりできているのかという点をまず確認すべきではないかなど。

諮問書の方にも、地域ごとの景観育成の基本方針を明確にし、景観価値の向上が課題となっている、というようなかたちで書いてありますが、課題ってそれだけですか、と思うのですけれども。つまり、景観計画に関する課題というのはいくつかありますし、施策としてもいろいろやってきている。それが成功しているのか成功していないのかということが、まず大前提として評価されるべきかと。そこから課題が出てきて、それに対して見直しを図る、というストーリーだと思えます。この点いかがでしょうか。

**(萩原 景観係長)**

そこも含めまして、今年度の基礎調査の中で検証していきたいと考えております。

**(武山会長)**

本当にいろいろなことを取組んでこられたと思うんです。いろいろなことをやったことで良くなった部分が当然あると思うんですけど、良くなったことは良くなったと評価すればいい話です。それが出来ていないところに対して課題を見つけていくということが必要だと思えます。それから2つ目がちょっと気になっているのが、アンケート調査を実施するというので、WEBアンケートを1,000人程度対象ということなのですが、調査対象1,000人に対し回収率はどのくらい見ておられますか。

**(萩原 景観係長)**

これから検討を行う中でアンケート調査の内容も考えていくため、回収率の数値について持ち合わせておりませんが、回答率が向上するよう今後委託事業者との相談の中で考えていきたいと思えます。

**(武山会長)**

WEBアンケートということもありますので、1,000人対象で2、3割回収できたら優秀な方かと私は思っているのですが、そうなると200人くらいの回答が集まるかどうかということになります。

長野県の広範囲にわたる景観の中で、200のサンプルで何が言えるのかと思えます。しかもWEB調査ですから、そこまで深いことは聞けないので、表面的な情報を200集めて本当に施策に反映する根拠資料とできるのかというのは、私は非常に不安です。

調査する場合は、仮説を必ず立てていただくということが大前提だと思います。例えば、

課題を見つけようとした時に、広域の視点から景観を見る中で「観光客が見て、なんか反対側が途切れていてよく分からない」というような場合もあるかもしれませんし、逆に広告物を設置する側の業者として「市町村によって基準が全然違うから我々としては非常にやりにくい」とかですね。そんなことがあるかもしれません。課題があつて初めて誰に聞くんですかということになり、その対象者の評価によって、こんなふうに課題を解決していくといった案を作っていくと、良い施策につながっていくのではないかといったストーリーが描けると思うんです。そのあたり、いかがですか。

**(萩原 景観係長)**

その点を十分検討しながら、質問内容、事項等を考えてアンケートを実施してまいりたいと思います。

**(武山会長)**

そこはとても大事なところで、どういうことを考えているんですか、ということをもまず皆さんつくって、ではこういう方向だとこの辺りを調査しておくべきだ、というようなことになってくるんですね。まず、パーっと調査して、というのは難しいですよ。

**(萩原 景観係長)**

先生にご指摘いただいたとおり、質問を受けた側の目線も考えながら内容を考えていきたいと思います。

**(武山会長)**

本当に調査って苦勞するものです。聞き出したらきりがなくらい聞かないといけないものだと思います。だから絞り込むことを考えないことには、あまり KPI として使えないと思いますので、よろしく願いいたします。ほかの皆さん、いかがでしょうか。どうぞ。

**(上原委員)**

今、会長がおっしゃられたように、問題を提起するというのはすごく重要ななと思っております、特に古くなってきたので、とか、社会情勢が変わったので、というのは一般的な課題としては確かにそうかなと思うんですけれども、特に既存の制度でできない問題について、包括してやっていくというのは非常に有効なかなと思っております。

それで、県の別の委員会で、地域と調和した再生エネルギー事業の推進に関する委員会ということで、たぶんこれは阿部知事が自然エネルギーを推進しているのだけれども、一方でいろんな土砂災害とか大規模開発の問題があるということで、そこで景観の専門家ということで出席させていただいております、そこでもいろんな議論が同時並行で行われております。その部分で連携していくような課題も深めていくのが非常に重要なな思っております。それで、先生ちょっとこちらで画面共有してもいいですか。

**(武山会長)**

はい、どうぞ。

**(上原委員)**

今、見えているかなと思いますが、グーグルアースが見えていますか。

これで一番問題になったのは、景観の評価をいろいろ検討するんですが、自治体を超えて共有するのが非常に難しいという議論に今なっております、その中で私が提案したのは、例えば太陽光パネルの大きな開発があった時に、どこに計画が上がっているのか、というのをこういうふうに簡単にグーグルアースみたいなフリーのソフトで共有するというものです。

例えば、これは霧ヶ峰の下なので、ここを通るとき観光客はみんな見るよね、とか、そういう規模感とか位置感みたいなものを共有するプラットフォームがあると非常に分かりやすいと思います。

計画のある自治体だけではなくて、そこをメインの観光資源としているようなところとか、環境保全団体とか、いろんな人の議論のフレームができるということが重要だと思います。一番問題なのはそこで議論をやったつもりなんだけど、聞いてなかったというふうになると、とても大きな問題になります。

いかに簡便な方法で、今計画している開発がどういうものなのか、ということをシェア出来るプラットフォームを作れないか、県の方に私がお願いしているところなので、この辺は連携できるのではないかなと思っております。是非この委員会の関連する方々にも共有して、検討いただければと思っております。

あと、もう1つ、大きな社会情勢の変化ということを見ると、今、円の力が非常に弱くて、外資による大量の森林の買い取り、みたいな問題が宮崎とかでも起こっているようです。

例えばそういった場合、会社の代表が海外の方であった場合に、そもそも今議論しているようなフレームで何か話ができるのか、とか、ちょっと違うスケールの話みたいなものもあった方が、今後、ここで見直ししてまた10年20年というのに耐える議論をすべきなのかなと思いますので、そこらへんはできるだけ大きくて、かつ、今までの制度ではなかなか議論ができなかった部分について、できれば議論していただきたいということ。

先ほど会長からありました、アンケートも実際に問題になってくるところです。これはその委員会でも提案したのですけれども、今課題になっているところがだいたいどういうところなのか、というのを絞り込んでいくと、アンケートで聞く対象も割と明確になるのかなと思っておりまして、先ほどこの会議を見ながら都市計画学会の論文を見ると、だいたい都市計画区域外でも土地利用変更みたいなことが大きな課題になっています。

日本の論文でも指摘されているので、例えば、まちの中の景観の話なのか、もうちょっとほかの地域から見ても見えるような大規模な開発の問題に対して、何かアクションというか議論を詰めるのか、というようなことは、県としても方針を持たれていた方がより今回の発注による業務が、10年20年後の長野県の景観の話に寄与できるのではないかとお話を聞きながら思いました。

**(武山会長)**

ありがとうございます。県のほうで何かコメントありますか。



### (美谷島企画幹)

上原委員様ありがとうございました。最初に仰っていただいた太陽光条例の関係なんです、上原先生に入っていて、別の環境部のほうで今太陽光条例を作っています。

そこでも景観の問題が出ています。我々も景観のこの計画で、どうやって関連付けていくのかという話が出ていますので、その部分は調整しながら進めてまいりますので、ご指摘いただいております。

もう一点、我々も気づかなかった、外資系の問題ですね。提案いただきましたので、そういう点も踏まえて、この計画の中で、そういう外資に対してどういうことをしていくんだ、ということは考えていきたいと思っております。3点目のアンケートでございますが、先ほど武山会長さんにもご指摘いただきましたが、いろいろ気を付けていきたいんですけども、我々がアンケートを行う一番の目的は、県外から来る方に「長野県の景観はすごく素敵ですね」と言っていただけるのですが、住んでいる住民は見慣れてしまっているの、そこまで身近な景観の良さを感じないというふうになってしまうんですね。

そこをもう1度この計画の見直しによって、長野県民にまず自分たちの景観がいいものだということを見てもらいたい。分かってもらいたい。ということで「アンケート」という手法を考えているというのもあります。両先生に言っていただいた、アンケートについてのご指摘も取り込んでまいりたいと思っております。よろしく申し上げます。

### (武山会長)

外資系かどうか分かりませんが、電力の課題はかなり大きな社会問題化しつつあります。

想定をはるかに超える大規模開発というものが計画されている、ということがちらちらと耳に入ってきております。そうなってくると、景観審議会の意見なんてとてもじゃない、やっぱり経済界とかそういったところの力というのは非常に大きいと思うので、そのあたりとのすり合わせというか連携というのは不可欠だと思います。

それから、電力施設、太陽光発電というのは、富山の方でも課題になっていまして、水害ですね、要するに田畑とか自然のそういったところでやると土が水を吸収するという部分が直接流れてしまうというようなところの課題。

そういったことによって、富山の場合は富山湾がやせる。要するに水の栄養素が減って魚が減ってしまう、というような課題が上がっています。従って、単に景観、電力の問題を超えて大きな課題になっていくと思うので、総合的に県の方でも協議するような枠組みを作っていただいたほうがいいかなと思っております。ほか、いかがでしょうか。はいどうぞ。

### (小坂委員)

若干重複もあるかもしれないんですが、アンケートのところ、先ほどお話もあったのですが、守るべき景観ですとか後世に残す景観というのは県民の視点から見たところなのか、あるいは観光的というか、外部から訪れる方の視点というのを踏まえた上で考えていくべきなのかというところで論点の置き方があると思っております。

今回はちょっと県民の方というところが割と主眼となっていると思うのですが、このアンケートの仕組みとして、WEB アンケートというのは簡単に県外の方とか外部の方のアンケート結果として取れるものなのかどうかというところ。あるいは、もうそういったデータやアンケートというのは既に各所で行われていて、蓄積されたデータがあるので、それを参考にすれば長野県に関しての魅力のアンケートみたいなものは十分に分かるので、それは必要ないということなのかということ。

全国を見ても、先ほどお話出しましたけれども、自分たちは自分の身の回りの景色の魅力に気づいていないと。それが外国人の方が来たりとか、若者が移住して来たりする中で、こんな田舎の、限界集落にこんな景観的な魅力があったんだ、というようなところで見直しが各地で始まりつつあって、古民家の宿泊リノベーションだとか、始まっているかと思うのですが。あくまでもそういった順番で、逆に後で自分たちが、シビックプライドではないですけども、自分たちの良さに気づく、というのはあります。

守るべき景観というのがあくまでも県民からの視点なのか、あるいは外部の人からも見た視点も取り入れるのか、というところに関してちょっとお考えを聞かせていただければ、と思っています。

#### (美谷島企画幹)

ありがとうございました。今の小坂委員さんからのご指摘については、今後また専門委員の皆様と委託業者の皆さんと話し合っ決めていきたいのですが、どっちの面も必要だと思っているのですね。もちろん県民もそうだし、県民に気づいてもらうための外からの意見、両方重要だと思います。

WEB アンケート自体をどう行うかというのは、まだ決まってははいないのですが、今回受託者さんからのプロポーザルの提案では、dポイントがもらえるような仕組みがあると伺っております。そういったフォーマットを導入することも念頭におきながら広く多くの意見を集められないか委託業者さんも考えているようなので、そういうものも専門委員の皆様とも打ち合わせをしながら進めていきたいと思っています。

#### (武山会長)

長野県さんは、会議なんかを招致されたり、コーディネートする組織ってお持ちではないんですか。全国大会を誘致したりとかってないですか。

要するに、落穂ひろいをやってもなかなかサンプル数は集まりませんよ、ということで組織的に集めていく。一番簡単なのが、そういう全国会議とかでアンケートが集められるとしたらその会場で協力をいただく。協力をいただくと、近隣の夕食の割引券をさし上げるとか、そういうのもいいのではと思うのですが、そういうお互いに活性化するような、何かそういう枠組みを導入されたらどうかと思います。

もう一点は、教育関係は是非ご活用ください。地元の学校もそうですし、修学旅行で訪れた学生に対し、長野県の景観をどんなふう感じられましたかとか。これはもう景観教育ですから、修学旅行として来ているわけですから、そういった意味で生徒さんたちに学びながら地域のことを評価してもらい、それが皆さんの社会貢献にもなるんですよ。みたいなかたちで持っていくと、とても効果的だなと思います。

**(美谷島企画幹)**

ありがとうございます。

**(武山会長)**

ほか、いかがでしょうか。

**(上原委員)**

すいません、今のことに関連して、アンケートの内容ってもう決まっているのでしょうか。

**(美谷島企画幹)**

まだ決まっておりません。

**(上原委員)**

まだ決まっていないのですね。そうしましたら、できるかどうか分からないのですけれども、ツイッターとかの発言内容とか、そこであげられた写真の分析というのは、結構論文とかも出ています。

外国の方とか観光に来た方が「長野県のどういう写真をアップしたのか」みたいなものがもし集計できると、恐らくアップされる写真というのは良かれと思って、気に入ったものだと思うんですよね。

それを長野県の人に見てもらって、こんなものが評価されるのかといった気づきや、実際お金を払って長野県に来てくれた人が何に感動したのかが分かります。

あとは、外から来た人が評価したものを見て嫌な気持ちになる住民もいないでしょうから、もしそういうことが可能なら、すごく意味があると思います。

私も景観計画の改定とかアンケート調査を見るんですが、だいたい「山並みが美しい」とか、当たり前のことが出てきて、で、どうするのといった話になります。

実際に人が感動した写真をあげる、というのはエネルギーとお金を使わないとできないことなので、その結果を集約し分析することがもしできれば。そういう論文があるくらいですので、できるのではないかと思います。可能性としてご検討していただければ、今この議論されているような内容がより現実的になると思います。

**(萩原景観係長)**

ありがとうございます。ツイッターですとか外国人来訪者の写真とか、そういうものが集積できるかどうかも含めて検討させていただきたいと思います。

**(武山会長)**

本日の審議内容といいますか、方向性についてここで意見が出たものを専門委員会で受け止めていただいて、それに基づいて協議、ということよろしいですね。

(萩原景観係長)

はい。

(武山会長)

ということで、もし気になる点がありましたら、どんどん。はい、どうぞ。

(今井委員)

まず、見直しをするという点はそういう時期に来ているなということとはよく分かります。先ほどの説明の中であったのですけれども、この景観の関係というのは市町村が住民に近い分、先行している部分があると思うんですね。

今の各市町村の条例化されたものですか、そのへんの実態というものはきちんと調査がまずできているかどうかを確認したいのですけれども。その上で、県としてどういうかたちがいいのか、というのを考えていくのがいいと思うんですね。

例えば私どものところを言いますと、茅野市と隣の原村、それから富士見町、八ヶ岳西麓の3市町村で八ヶ岳西麓共生会議というのができています。

その中で議論のきっかけになったのは、やはり太陽光発電であります。それぞれの市町村で、これをどうしようかということで、同じような悩みがある中で、ただ背景が自治体によって違いますので、条例はまったく同じではないのですけれども、それぞれ条例を作ってやっていて、基本的にこういうことをこの八ヶ岳西麓の環境保全というものはこんな方向でいこうよね、という議論を定期的にやっています。

ですから、そうした実態をまず把握するべきと思っており、県があまり細かいところに細かく計画をつくってしまうと、各自治体でやっていることとの整合性が取れなくなってくる可能性もありますし、そのへんの、まずは実態調査をしていただいて、県としては割とゆるく大綱を作っていただく方がたぶんいいのではないかなという気がしています。

(美谷島企画幹)

ありがとうございました。本当にご指摘いただいたとおり、県はゆるくというのは確かにそのとおりだなと。その辺も全ての市町村さんと意見交換をしながら進めてまいりたいと思います。

元々景観条例を県が制定し、そこから市町村の皆さんに景観行政団体に移行いただいて、自分たちで条例をつくって、基準をつくって、という流れだったかと思います。

制定当初の基準は県でも承知してはいるのですが、その後どうなったか、というのは正直ご指摘のとおり追跡調査はしていない状況です。従って、今回見直しにあたり、現行の市町村の景観計画というのがどうなっているのか、というのも確認しながら進めていきたいと感じました。ありがとうございました。

(武山会長)

はい、どうぞ。

(中里委員)

先ほど、ツイッターを活用という話もあったのですが、去年、長野市内で開催されたロゲイニングに参加して思ったことがあります。

ロゲイニングというのはマラソンと違って写真を撮りながらポイントを回っていくというスポーツで、そこには県外からもよい景色の眺めを求めて走りたい人が集まっています。そういう写真を共有するとか、そういった機会を活用して素敵なポイントの写真を収集するだとか、何かしらのアンケートのようなかたちを取るだとか、情報収集に役立てられたら良いなと感じました。

それと全国会議の話がありましたが、地元の眺望点の関係でいろいろと調べていたところ、いろいろな団体で景色を評価しているところが全国いくつかあって、評価場所を共有しているところと、県は県で眺望点、別の団体は別の団体で里山、ふるさと百景などがあるって、そういう団体と県との評価する景色の共有をできるように全国会議を活用しながらつながっていったら、情報収集につながるのではないかと思います。以上です。

**(武山会長)**

ありがとうございます。ロゲイニングを活用してはどうかみたいな話ですとか、全国会議を活用してはどうか、という話が出たところです。

**(武山会長)**

ではよろしいでしょうか。先ほどもありましたけれども、これを踏まえて長野県景観審議会専門委員会の方にこれを譲るといふかたちで進めさせていただきたいと思います。本日は受託者であります株式会社都市環境研究所様にご出席ということなので、ごあいさつをいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

**(都市環境研究所)**

よろしいでしょうか。音声大丈夫でしょうか。

**(武山会長)**

大丈夫です。

**(都市環境研究所)**

武山会長はじめ景観審議会の皆様、はじめまして。ご紹介いただきました都市環境研究所と申します。この度プロポーザルにてこの業務のお手伝いをさせていただくことになりました。

我々は、都市計画のコンサルタントなんですけれども、事務所としましては、景観や歴史文化の業務が割と多くて、長野県下の景観計画につきましては、長野市あるいは松本市の策定や改定にも関わらせていただいているところでございます。また、都道府県におきましては、三重県ですとか神奈川県というところも一応実績があるというような状況になっております。

私自身は、長野県が大好きな場所の一つでして、これまでの経験も生かして精一杯頑張れたらと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。今回の業務は私をはじ

め5名のスタッフで担当させていただきます。よろしくお願いいたします。

**(武山会長)**

それでは、審議内容（1）はこれにて終了とし、2つ目の長野県屋外広告物条例の規定に基づく規制地域の変更について、ということでお諮りしたいと思います。事務局よりご説明をお願いいたします。

**(2) 長野県屋外広告物条例の規定に基づく規制地域の変更について  
(都市・まちづくり課 西澤主事 資料2より説明)**

**(武山会長)**

ありがとうございました。いかがでしょうか。ご質問、ご意見ございましたらお願いいたします。今回、指定が解除されます濃い赤い部分ですけれども、これは田畑ですか、それとも民家ですか。

**(西澤主事)**

田畑が広がっているような状況です。ちょっとストリートビューでの写真になりますが、見づらかったら申し訳ありません。上側の地図の三角部分から白樺湖方面を見ているのがこの①番の画面下側の写真になりまして、畑の中を通っているような状態です。同じ地点から反対側を見たのが②番。③番については少し下ってまた見上げたような状況になりますが、基本的に畑が広がっているような状態です。

**(美谷島企画幹)**

これは旧道の方からの写真ですか。

**(西澤主事)**

そうですね。

**(美谷島企画幹)**

赤い方の道路からの写真はありますか。

**(西澤主事)**

こちら、赤い方の点線のところから撮った写真になります。このような状況です。

**(武山会長)**

パブリックコメントを予定されているとのことですが、手続き上必要ということですね。

**(西澤主事)**

必要となるため実施するものです。

**(今井委員)**

若干補足させていただきますと、先ほどの資料にも出ていましたけれども、この赤いところはここで切れているんですね。この先に実は集落があるので、そこはいわゆる対象から外してあるという状況になります。今度新しくバイパスができたものですから、全線今設定がされておりますけれども、今、地元の方々が直売所をやりたいだとか、そういった動きもないわけではなくて、それがどう影響するか、ということは若干危惧はしているということでもあります。

**(西澤主事)**

直売所といいますのは、湯川バイパスの方でということでしょうか。

**(今井委員)**

はい、バイパスの方でやりたいということは、湯川区のまちづくり委員会というのがありまして、その中でそんな話が出ているということで聞いております。

**(西澤主事)**

禁止地域に指定された場合、直売所自体を置いてある場所、そこに 10 m<sup>2</sup>以内であれば「〇〇直売所」のような看板を置くことは適用除外になりますので大丈夫なのですが、湯川バイパス沿いに「〇メートル先直売所」のようなものが禁止されるという状況となります。

**(美谷島企画幹)**

敷地の合計で 10 m<sup>2</sup>という規定ですが、詳細として 1 事業所で広告物の合計 10 m<sup>2</sup>までなら出せるという規定でございます。

**(武山会長)**

ここに一般商業事業者が敷地を購入して店舗を建てたりする可能性はないんですね。

**(西澤主事)**

農業振興地域が道路沿いかかっていると伺っております、その中でも厳しい、青地、というんですかね。そういったものは連続しているわけではないのですが、ところどころ番地によって、指定ということではあるので、場合によっては農地転用みたいな話が起らないとも言い切れないのですけれども、比較的起きづらい場所ではあると思います。

**(武山会長)**

よろしいでしょうか。はい、ではこのようなかたちで、予定どおりパブリックコメントの方に進んでいただくということでよろしく申し上げます。

**(西澤主事)**

ありがとうございました。

#### 4 意見交換

##### (武山会長)

それでは諮問事項は以上です。4番目として、意見交換となっております。長野県における景観づくりをテーマにいたしまして、幅広く忌憚のないご意見を聞くことになっております。日ごろお感じになっていること、確認したいこと、なんでも結構かと思えます。まずオンラインで参加の方から順番に行ければと思いますが、いかがでしょうか。今、顔が見えている丸山委員、いかがでしょうか。

##### (丸山委員)

景観についての話ではないのですけれども、こういう都市計画に関連するガイドラインを見直す時、やはり座長さんが言われたように何を見直すのか、というのを基本的に考えていただいてやっていただいた方がいいかなと。むしろ斬新な提案ができるくらいのガイドラインみたいなものを、信州スタイルではないのですけれども、考えていただいて提案されていった方がいいのかなと感じました。以上です。

##### (武山会長)

ありがとうございます。それから、上原委員、いかがでしょうか。

##### (上原委員)

ありがとうございます。先ほどの議論とちょっと連動して、高速道路の横もたぶん禁止区域になっていると思うのですけれども、実際に防音壁で何も見えない。なので、例えばですが、事故が多くてあまり皆が集中していないようなところは、都会にあるようにちょっと外が見えるようなものにして、せっかく禁止区域にしているのだったら、長野県に入ったな、みたいなメリハリを利かせるとか。

先ほどの看板の禁止でも、彩度とか明度というのは、基本的には太陽の光があたっている状態の話で、実は海外では紫外線が強いと違う色に見えるので、そこで何%とかCMYKがどうか、あまり意味がないみたいな議論を既にしてしています。

例えば周りが緑だと同じ赤でもすごく目立つとか、あるいは、最近私が聞いているのは、夜の看板、この前テスラのイーロン・マスクのXが外されたみたいですが、夜光している看板の規制が全くなくて、今まではそれでいいと思っていたんだけど、実はそういうのはもう、逆にいうと長野県は紫外線が強くて色があせて全然大丈夫になっていたりとか、時間とともに見直すのであれば、新しい課題とか、それによってすごく長野県に来た、というような印象を増やせるような、あるいは事故が多いところはちょっと工夫してみるとか、少し多面的な連携をしていただけるととてもいいな、と今日の議論を聞いて思いました。以上でございます。

##### (武山会長)

ありがとうございます。では、大森委員お願いします。



**(大森委員)**

ありがとうございます。やはり各市町村だけではなく、県単位だけではなくて連携が必要な時期が来ていると思うようになりました。情報が少ないというか、一般の人に対しておりてくる情報がかなり少ない状態では、観光地であるとかそこがきれいであるとか、ということを皆に認識してもらうようなチャンスが少ないのではないかと思いますので、そういう広報をきちんと立てられるような状況があればいいと思います。ありがとうございます。

**(武山会長)**

ありがとうございます。そうしたら、会場、こちらの方にいきまして、今日は中里委員から順番に回っていきたいと思います。いかがでしょうか。ちょっと大きめの声でお願いします。

**(中里委員)**

いろいろ貴重な意見、勉強になりました、ありがとうございました。

**(武山会長)**

よろしいですか。では、山口委員お願いいたします。

**(山口委員)**

今日の感想でもよろしいでしょうか。景観計画のような大きな内容で諮問というお話でしたが、行政界を超えた景観育成を図ろうとか、地域ごとのどういう景観がいいのかを県としてつくるなど、それぞれはすごくいいと思います。一方で、これでいいですかと問われて、これで足りるのかと考えると、いいですよと言ってしまっているのか考えてしまって、なかなか意見がまとまらなくて、お話できなかったところがありました。

今日いただいた都市環境研究所さんからの資料は、かなり具体的になっているのかなという印象は受けました。ここまで事前に見せていただけると、もうちょっと考えられるようなこともあるような気もしました。

武山会長が課題を洗い直して何をやるべきなのかということをもう一度考えてほしいということをおっしゃっていられたかと思うのですが、本当にそこが大事で、それが足りるか足りないか、というところで変わってくるかな、ということを感じました。

**(武山会長)**

ありがとうございます。小坂委員お願いします。

**(小坂委員)**

はい。育成計画の見直しをこれから進めていくにあたって、先ほど武山会長からもあったんですけども、検証とか見直しとかすごく大事ななと僕も思います。景観法が2004年にできて、もう20年近くなるわけですけども、その後こういう景観計画がそこら中できたと思うんですけども、それから15年とか20年経ってきているので、それぞれ見直し

の時期に来ているのかなと感じます。

この間、日経新聞だったと思うんですけども、京都市が2007年くらいに強烈に景観規制を導入して、建物も31m以上はだめだとか、われわれ看板の世界もかなり撤去されて、かなり強権的にやったんですけども、15年経って何が起きているかという、結局マンションとかオフィスの供給不足になって、若者が、特に30代40代が流出してしまっていると。県をまたいで大津市とかが増えているという状況で、15年経った結果、京都市も景観規制の緩和にとうとう踏み切った、というようなことになっています。景観育成とか保全とかいろいろ調べていくと、いい例だとか、こんなようなものができました、みたいな事例が結構あると思うんですけども、一方で強権に進めていくと必ず偏り過ぎて、負の側面というのが出てくると思います。京都市なんかもその負の側面の一例かなと思って新聞を見ていました。

やはり、時代にあわせて変化成長していかなければいけない都市部だとか、そういうところと、守っていかなければいけない、それこそ田園とか景勝地とかの山間部の景観というのは、メリハリをつけていろんな方のいろんな立場や地域の事情を知ってやっていかなければいけないと思うので、うまくいったことだけではなくて、可能であれば負の事例なども集めてみるとか、その上で検証をしてみて、ではどうしていくんだ、というところでやっていく必要があるのかなと。

恐らく、15年20年経っているのも、いろいろ、いいことが多いとは思うんですけども、一方でうまくいっていない事例も必ず出てきているはずだと思いますので、そういった事例も集められるだけ集めながら、盛り込んでいくというのが大事なのかなと思いました。

#### (武山会長)

ありがとうございます。では今井委員、お願いします。

#### (今井委員)

今、小坂委員が言われたように、いろんなケースがあって、それを検証していくことが必要かなと思っています。それは、景観と一言でいうんですけども、まちの景観であったり、山間部の景観であったり、それぞれ違って。山間部の景観だからよそから来た人はこのままがいいよね、と皆思うんですけども、実際そこに住んでいる人たちは、住んでいる人たちの事情、というものがやはりあって、そうしたこともしっかりと考えながらやっていかなければいけないんだろう、と思っています。

もう一点は、例えば今我々3市町村でいろいろ会議をしている中で、観光道路ということにポイントを当てますと、沿道の、要するに間伐と森林の整備が進んでいるところと進んでいないところが当然あるんですけども、きれいにされていると、それだけでもうすごく気持ちのいい道路に変わっていくわけです。ですから、いわゆる森林整備ですとか、そうしたものをきちんとやっていけるような計画になるといいな、と思いました。

#### (武山会長)

ありがとうございます。赤羽委員お願いします。

**(赤羽委員)**

今私が関わっている仕事なんですけれども、文化庁からの委託で、近現代の建物の重点調査というものに関わっているんですけれども、やっぱり戦後、本当に貴重な建物が壊されているという状態の中で、どうにかいいものは残していきたいという、景観につながってくるのかなと思っています。

**(武山会長)**

発言漏れている方はおられないですか。いかがですか。では私からも関連して2つばかり発言したいと思います。

一つは、調査という中で定点観測みたいなことを是非お願いしたい。要するに代表的な景観ポイントについて定期的に写真を撮ったり、意識調査みたいなものをされるということ、それによってはじめてどう変化したかというものが分かります。

京都をはじめ、何か所かは定点観測をしまして、四条河原町なんていうのは本当に年ごとに広告物が減っているのが如実に記録できていたんですけれども、やはり新しい施策を導入した、その成果が上がったのか上がらなかったのか、というものを客観的に評価できるような準備をしておく。だから導入前に何か準備しておかないと、導入してから、以後だけのデータでは比較できないんです。

ですから、そういったことを踏まえて進めていただいたらどうかと思うのと、そういう写真的な調査だけではなくて、県民の意識調査みたいなものも併せてできるといいかなと思っています。

富山県の方は今新田知事になられてからウェルビーイングということを割と強くおっしゃっていて、先ごろウェルビーイングを評価する指標みたいなことを発表されました。

その指標で花が咲くようなかたちになっているのですけれども、長野県さんの場合は、確か「しあわせ信州」か何かで、富山県よりもはるかに早くそういうコンセプトをつくっておられるんですね。ですから、そういう「しあわせ信州」ということを、日常生活景観などからどの程度感じておられるのか、そういったことも是非定期的に調査をいただく。

それによって、景観がよくなっている、県民の満足度が高まっている、そんなことにつながっていけるのではないかと、と思っています。

それから、広告物関係では、従来、いわゆるフランチャイズチェーンみたいなものがありまして、それがかなり画一化した広告物を出している、ということで課題になっていましたけれども、ずいぶんと地域によって大きさとか色とかを変えていくということは進んできたようです。

あと、私が今気にしているのは、農村景観ですね。これが先ほどから出ています、観光振興みたいなもの、あるいは産業にもつながっていく、ということだと思います。例えば、りんごがなっている時期にりんご農園ありますよ、とか、あるいはおいしいりんごは直送できますよ、と、あれはやっぱり観光客にとっては非常にインパクトがあるし、それによって地域の経済が回っていくようなものなんですね。ところが、とりあえずのぼり旗を出しておけばいいや、みたいなやつが、これはいかがですか、ということもあったりするわ

けです。そういったことを、ちょっとこれからまとめて、農業関係の方とも連携しながら、逆に収穫時期を皆で盛り上げる景観をつくりませんか、と、そんな取り組みも長野県あたりだと是非していただいてもよいのかなと思ったりしております。という私の意見なんですけれども、ほかの皆さんいかがですか。ほかの委員のご発言を聞いて、追加でご発言がありましたらお願いしたいと思いますが。よろしいですか。

#### (上原委員)

先ほどの失敗事例の話、すごく面白いなと思ってお聞きしてまして、やはり全体ゾーンでやるよりも、人が一番集まる場所だけ景観をぎゅっとよくするような規制をやって、そのほかは広告出すのは免除したりとか、メリハリみたいなところが割と海外は一生懸命やっているんだけど、日本はさっき言ったみたいに、高速道路から100m200mは禁止区域です、みたいな一律でやると、結構無駄が多いというのがあるのかなという気がしています。失敗事例を集めるというのもすごく大事で、ある箇所では土木構造物に近接する斜面にアニメキャラクターを大きな絵で描いていたらいいんですけども、見る人の感想としていろいろな感じ方があったと伺っています。地域の方はよかれと思っているのだけれども、外から来た人はちょっと、そういう地元の人がよかれと思うことでも外部の人が見たらどう見られているかといった視点で、事例を集めてみるのも面白いかなと思いました。ありがとうございます。

#### (武山会長)

それを行政でやるのはなかなか難しいので、それこそ大学とか民間でやるしかないかなと思ったりもしますが、ありがとうございます。

ほか、特段なければ審議会としての意見交換はこれで終わりたいと思えますけれども、よろしいでしょうか。どうもありがとうございます。それでは事務局の方にお戻しいたします。

## 5 閉 会

#### (美谷島企画幹)

委員の皆様には長時間にわたり活発な御協議をいただきまして、誠にありがとうございました。あらためまして武山会長をはじめ委員の皆様には御礼を申し上げますとともに、皆様からいただいた貴重なご意見を本県の景観育成の推進に生かしてまいりたいと存じます。以上をもちまして、審議会を閉会いたします。本日はどうもありがとうございました。

(終了)

議事録署名人

---

---